

令和5年3月14日  
府中市立府中第十小学校  
校長 内井 利樹

## 令和4年度 学校経営報告

### 1 今年度の取組と自己評価

#### (1) 教育活動への取組と自己評価

児童一人一人が学校生活全般において主体的に取り組むことができるようになることを意図して教育活動を行った。そのために以下の3点を大きな柱とした。

##### ① 褒めて認めて価値付ける。

教師は児童の言動をよく見取り、よさや伸びを評価できるようにした。小さなことでも褒めて認めるようにし、その上で価値付けることを通して、個人だけでなく集団を伸ばしていけるようにした。

##### ② ゴールイメージを明確にもって指導する。

教師は学習指導において、単元やその時間のゴールイメージを明らかにし、そこに到達するための手だてを検討し、授業づくりに取り組ませるようにした。児童は自分たちで学習計画を立て、見通しをもちながら学習を進めることができるようにした。また、適宜学習を振り返り自己調整を図るようにした。

##### ③ 自治ができるようにする。

教師は児童に自分たちの学級、自分たちの学年、自分たちの学校ということを意識させ、発達段階に応じて指導と評価を繰り返すようにした。

学校評価の児童アンケートでは、教師から自分の良いところを褒めてもらっていると感じている児童が、前年度より3.6ポイント増加している。また、校内研究で行った児童アンケートの結果では、学習問題をつくったり予想したり、学習計画を立てたりすることが、前年度よりもできるようになったと感じている児童が、全体の90%以上を占めた。さらに、挨拶運動が自発的に発生し、多くの学年が巻き込まれているように、自分たちで学校を良くしようとする意識が高まっている。

児童の主体性をさらに伸ばすことができるよう、更なる手立てを講じていきたい。

#### (2) 重点目標への取組と自己評価

##### ① 自分も相手も大切にする児童の育成

人権感覚を育成し、規範意識をもてるようにするために、児童の自己肯定感を高めるとともに、相手意識をもてるように指導を徹底させた。教員一人一人の意識だけでなく、組織的に対応することへの意識も高まっている。

諸活動において振り返る活動を意図的・計画的に設定させ、自己評価、相互評価、教師からの評価等を通して、価値づけるようにさせた。また、年間3回の児童面接を実施

するなど、普段から児童の話を傾聴し、一人一人に寄り添った指導を継続した。学年会で必ず気になる児童の様子を話題にし、必要に応じて生活指導部会や支援部会を通して全教職員で共有し、組織的に対応させた。このことが若手教員に対するOJTにもつながった。全教職員で全校児童を育てる意識をもち、気付いたことを共有して共通理解・共通実践する意識付けを行った。月に一度いじめ防止対策委員会を開催し、各学級で起こっているトラブルを共通理解し、小さなトラブルのうちに早期解決を心がけた。

不登校傾向の児童に対しては、担任からのアプローチと共に、必要に応じて支援部会が中心となり、管理職、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、子ども家庭支援センター、民生児童委員等とも連携して組織的に対応した。不登校が長期化している児童に対しては、担任による家庭訪問だけでなく、副校長や子供と家庭の支援員による訪問、子ども家庭支援センターや民生児童委員による訪問、放課後登校による指導、タブレット端末を用いた指導、様々な対応を行った。しかし、児童や保護者の意識を変えていくことに難しさがあり、更なる手だてを講ずる必要を感じている。

学校評価の児童アンケートでは、いじめ防止についての数値は前年度より2.8ポイント増加している。

しかし、年間13日以上欠席している児童数は昨年度から減少していない。特に長期化の傾向にあり、早期発見、早期対応ができるようにするとともに、関係者会議の開催など、更なる組織的な対応をしていきたい。

## ② 学ぶことに喜びを感じられる児童の育成

確かな学力を育成するために、主体的・対話的で深い学びを具現化し、問題解決的な学習を核として日々の授業研究に取り組んだ。校内研究では、生活科と社会科において、驚きや疑問のある学習との出会い、ペアやトリオでの学び合い、学びの可視化を柱とした研究に取り組んだ。年間6回の授業研究会と研究発表会、指導案検討会等で講師の先生から問題解決的な学習の進め方を中心に指導していただくことに重点的に研究の予算を活用した。また、他教科においても同様の手だてを講じながら、45分間の学習保障、1時間に10分間の個人解決の時間の設定、1時間1指導1評価、計画的・系統的な朝学習等を通して、児童の学習へのつまづきを防ぎ、分かる喜びを感じられるような授業づくりに取り組んだ。

教員は週ごとの指導計画を振り返り、良かった授業を分析したり学年の教員と共有したりして、授業力向上に取り組んだ。その成果を学力向上部会や校内研究会で共有した。これらのOJTを通して、どの教員も児童が主体的に取り組み、学ぶことに喜びを感じられる授業づくりが少しずつできるようになってきた。

学校評価の児童アンケートでは、学習意欲についての数値は前年度より0.8ポイント

ト増加している。この数値は、4年前に比べると6ポイント増加しているように、この数年で一番数値が良くなっている項目である。今後も主体的・対話的で深い学びを意識した授業づくりに取り組みたい。

### ③ 自治のできる児童の育成

社会の一員としての自覚をもたせる基礎的な資質・能力を育成するために、係、委員会、実行委員、学級会等を児童主体の活動とした。発達段階に応じて話し合いをさせ、自分たちで計画を立てて実践し、結果を振り返り次につなげるようにさせた。高学年を中心とした活動が広がりを見せていた。

全国学力・学習状況調査の児童質問紙で「学級生活をより良くするための話し合い」についての項目では、東京都、全国の平均値を大きく上回る数値となっていた。今後も自分たちの学級、自分たちの学年、自分たちの学校という気持ちを大切に、「自主協同」ができるようにしていきたい。

## 2 次年度以降の課題と対応策

(1) 自分のことも相手のことも大切にし、思いやりと規範意識のある児童を育成すること

「褒めて認めて価値付ける」を合言葉に、学校全体で取り組みを継続してきた。しかし、教員の意識と児童の意識は必ずしも一致していない。また、いじめの未然防止のために児童の規範意識を高め、いじめに発展しそうなトラブルに対して迅速かつ丁寧な対応をする必要がある。そして、不登校傾向の児童数を減らしていくことは最大の課題であると考え。そのために以下のことを徹底する。

- 人権尊重の精神を基調として、児童の良い行動や発言、作品等を具体的に賞賛する。そのことを学級全体で共有したり保護者に伝えたりして、価値付けることで、自他の良さについて明確に認識できるようにする。
- 休みや遅刻が1ヶ月に2日以上ある児童や、友達とトラブルがあった児童については必ず学年会で共有する。必要に応じて支援部会や管理職と情報共有し、組織で素早く対応する。
- 支援部に所属する教員は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどと連携し、必要に応じた支援を迅速かつ的確に行う。
- 児童面接を年間3回行い、話を傾聴することを通して一人一人の児童に寄り添った支援ができるようにする。

(2) 主体的・対話的で深く学ぶことができる児童を育成すること

確かな学力を育成することを主眼として、主体的に学習に取り組む児童像を学校全体で共有し、日々の授業研究に取り組む。令和3・4年度に行った研究の成果を生かして、自分たちで学習計画を立てたり学び合いをしたりしながら考えを深められる児童の育成を目指

す。そのために以下のことを徹底する。

- 資料提示や体験的な活動を工夫して児童のつぶやきを拾い、学習問題を設定したり児童の予想や考えを分類・整理しながら学習計画を立てたりするなど、児童主体の授業スタイルを確立する。
- その時間の目標を明確に設定し、目標に達せない児童に対する支援を明確にした授業を展開する。
- 10分間の個人解決の時間に、教員は最低教室を2周して個別指導を徹底し、指導と評価の一体化を目指す。
- タブレット端末の有効な活用方法を探り、授業づくりに生かす。個別最適な学びと協働的な学びの実現を目指す。
- 教科担任制への移行を見据え、高学年は一部教科担任制、低学年、中学年は交換授業を行い、児童の良さを多面的に見て評価する。

### (3) 自治のできる児童を育成すること

社会の一員としての自覚を高めるために、児童が「当たり前のことを当たり前に行う」という意識をもち、それぞれの学年に応じた「当たり前のこと」を具体的に考えさせる。その上でどうすれば気持ちの良い学校になるかを考えながら生活できるようにする。そのために以下のことを徹底する。

- 気持ちの良い挨拶について児童に考えさせ、実践させる。
- 気持ちの良い環境について児童に考えさせ、実践させる。
- 気持ちの良い言葉遣いについて児童に考えさせ、実践させる。